

身近な河川空間の利活用に関する先進事例について

Advanced case studies of utilization of immediate riverfront space

研究第一部 主任研究員 永井 儀男
研究第一部 部長 児玉 好史
技術普及部 部長 佐合 純造
企画部 部長 羽原 伸
研究第一部 研究員 井上 英彦

本研究は、身近な河川空間の利活用の先進事例から、取り組みの経緯や関係者の役割分担などを把握し、利活用を進める上で重要となる要因を分析した結果を報告するものである。

主な要因としては、身近な河川空間の利活用には様々な関係者が存在することから、①地域住民の主体的な参加、②地元自治体のまちづくりに併せた積極的な関与、③河川管理者の効果的な基盤づくりや住民活動の活動支援、といった適切な役割分担のもとに進めることが重要であると考えられた。また、関係者が河川を含む周辺地域の将来の姿について共通認識を形成し、それぞれの活動について情報を共有することにより、相互に補完し合って進めていることであると考えられた。

キーワード：かわまちづくり、河川空間、利活用、地域連携、事例調査、役割分担、仕組み、ノウハウ

This study aims to analyze the factors essential to the promotion of utilization of riverfront space by understanding the roles of concerned parties and their efforts, from advanced case studies.

The point is that various people are involved in the utilization of immediate riverfront space, and it is considered important to promote the utilization of riverfront space based on the appropriate allocation of roles: (1) voluntary participation by local residents; (2) active involvement of local authorities according to city planning; and (3) effective infrastructure development by river administrators and support for residents' activities. The analysis results also reveal that concerned parties have been helping each other to promote the utilization of riverfront space by developing a common awareness in a vision of the future regional environment including rivers, and by sharing information about their activities.

Key words : river and city planning, riverfront space, utilization, regional alliance, case study, division of roles, scheme, know-how

1. はじめに

河川空間の利活用は、ふるさとの川整備事業をはじめ桜づつみモデル事業や地域交流拠点「水辺プラザ」整備事業などにより、全国の河川・地域等で良好な水辺空間の整備・活用と併せて進められている。また、近年では、社会実験として民間事業者による河川敷地でのイベント開催やオープンカフェの営業等が実施可能となり、河川空間の利活用形態を多様にする取り組みも進められている。

平成19年度の「河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会」（国土交通省設置）においては、我が国の持続的発展を図る上では、国の活力の源泉である地域の活力の向上が不可欠であり、地域活性化のツールとして、「美しい水辺の再生」や「かわまちづくり」を重点的、効果的に進めていくことが必要であると報告されている。

本研究は、身近な河川空間の利活用の先進事例から、取り組みの経緯や関係者の役割分担などを把握し、利活用を進める上で重要となる要因を分析した結果を報告するものである。

2. 調査方法

2-1 代表事例の選定

(1) 選定フロー

代表事例の選定フローを、図-1に示す。

本調査は、地域活力の向上の観点から、地域に根ざした身近な河川空間の利用実態について調査することが目的のため、大都市中心部よりも郊外部や地方都市の地域住民が主体となった取り組みについて代表事例を選定し、調査した。

2段階の選定方法を採用したのは、アンケート調査の結果は、設問内容の理解度により回答が変わるといったバイアスが生じやすいことや詳細な情報が得られにくいことから、電話調査を実施することにより、より正確に目的に適った事例を選定することにつながると考えたためである。

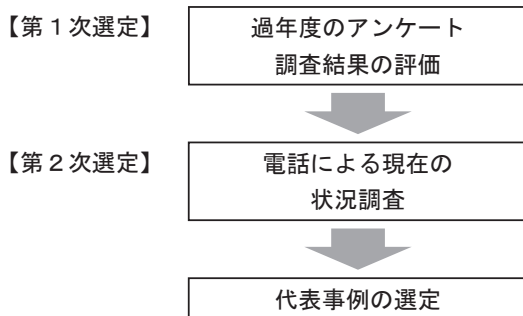


図-1 選定フロー

(2) 第1次選定

第1次選定では、87事例を選定した。

平成19年度に国土交通省近畿地方整備局が実施した、全国の「ふるさとの川整備事業」をはじめとする地域と連携した川づくりに関する事業の実態調査¹⁾²⁾の結果を活用した。

選定に当たっては、アンケート調査で回答のあった876市区町村の地域における事例の中から、①利用状況、②利用者の評価、③マスコミの評価、④事業地域の立地特性、⑤事業プロセスにおけるキーパーソンの存在、⑥利活用や維持管理に関する調整の有無、⑦自由回答記入欄の記入内容、を総合的に評価した。

(3) 第2次選定

選定結果を、表-1に示す。

第2次選定に当たっては、電話調査で現在の利用状況や取り組みの特徴を把握し、河川の利用形態や地方自治体の規模、川の特徴、周辺地域の土地利用などを勘案し、できる限り幅広く選定した。

表-1 代表事例一覧

河川名	市町村名	立地の特徴
あらかわ 荒川	福島県福島市	地方都市縁辺部
たか麗川 高麗川	埼玉県坂戸市	首都圏郊外
どうほがわ 道保川	神奈川県相模原市	首都圏郊外
まつおがわ 松尾川	大阪府和泉市	近畿圏郊外
たにやまがわ 谷山川	兵庫県豊岡市	中山間部の城下町
きゅうかもがわ 旧加茂川	鳥取県米子市	地方都市中心部

2-2 先進事例となる要因の分析

(1) ヒアリング調査

取り組みの経緯や関係者の役割分担などを正確に把握するため、地域住民・地方自治体・河川管理者それぞれにヒアリング調査を実施した。

(2) 先進事例となる要因の分析

ヒアリング調査から得た情報を、時系列に整理し、利活用を進める上で重要となる要因を分析した。これは、取り組みの当初から現在までの一連の流れの中で、各関係者がどのような枠組みの中、どのようなタイミングで何をしたのか、などを把握することが、要因の分析に当たっては重要と考えたためである。

3. 調査結果

3-1 荒川(福島県福島市)

～行政とともに歩む協議会を目指して～

(1) 概要



写真-1 水ウォークイベント

取り組みの経緯を、図-2に示す。
荒川では、地域住民が主体となった協議会の主導により、河川の維持管理や各種イベントが開催され、河川空間の利活用が進められている。

取り組みのきっかけは、平成9年に荒川がふるさとの川整備事業(範囲は阿武隈川合流地点から地蔵原堰堤まで)の認定を受け、ふるさとの川・荒川づくり協議会が設立されたことによる。

協議会の設立当初は、行政主導で活動も画一的な面があったが、総会で「面白いことをやろう」との声があがり、これまでのように行政から助成金を受けることをやめ、会費収入などにより独立性の高い活動を行うようになった。

現在、会員が急増しており、個人会員約180名、団体会員約30名となっている。活動の幅も広がっており、平成18年から季刊紙「ふくしま荒川ネットワーク FAN」を発行、平成20年2月に当協議会他8団体とともに「ふくしま荒川ミュージアム宣言」し、ふくしま荒川ミュージアム推進会議を設立、さまざまなイベント等を展開している。

ふくしま荒川ミュージアムでは、歴史的な治水・砂防施設、地域の風習や文化、豊かな自然資源など多様な魅力を有する荒川とその沿川地域を博物館としてとらえ、広く市民、地域活動団体、地域企業、行政とが連携して、さらなる利活用と保全を図ることを目的として、「おもしろ発見散策ガイド」(マップ)を自然、生物、歴史など多くの分野ごとに作成している。

平成20年と平成21年の2月には、荒川の価値とこ

れからの利活用を考える「荒川大学」を開校し、小学校による荒川探検などの事例発表や基調講演やシンポジウムなどを開催した。

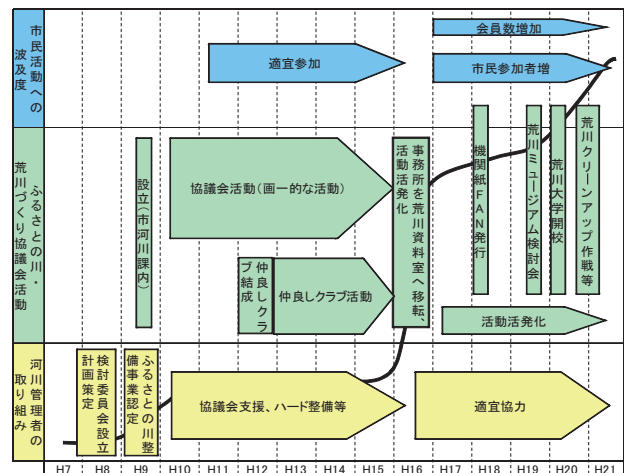


図-2 取り組みの変遷図

(2) 役割分担

主な役割分担を、表-2に示す。

この他流域内の企業も、イベントの協賛や広報紙への広告掲載などで資金を支出して協力している。

表-2 役割分担

		河川管理者	地方自治体	住民等
整備段階	基盤整備	築堤護岸、砂防堰堤、遊歩道等		
	施設整備		案内板等	
供用段階	維持管理	除草等	案内看板等	河川清掃等
	利活用			イベント、荒川大学、機関誌発行、パンフ作成等

(3) 利活用を進める上での仕組み・ノウハウ

①外部に公表し評価してもらう

単なるサークル的な活動の自己満足で終わらないようにする。例えば何かのイベントを行う際には、必ず新聞社などのマスコミに出向いてイベントの内容を直接説明して、記事で評価してもらうことが継続かつ有効な結果を出すことにつながっている。

②行政と住民の役割分担を明確にする

まず、行政がやれるところと住民がやれるところを明確にする。お互いにすれ違いがなくなりコミュニケーションをとり易くなるとともに、親近感が沸いてくる。この結果、行政は地域住民の活動を行っていく上でのよいパートナーと認識されている。

③行政に頼る体質を改める

資金が少なくても工夫により多くの有効な活動を展開する。例えば、専門家に会員になってもらい、水生生物のパンフレットなどを作成している。住民ができる範囲を明確にして、人材を活かせば、案外できることは多いとのこと。

④企業などの協力を得る

マスコミに取り上げられることにより、協議会の信用も高まっているようである。協賛金を提供してくれる企業も多くなってきている。地元の企業は、地元への貢献、環境活動、社会的責任の遂行といった観点から、積極的に参加してくれている。さらに、それらの結果を、企業名を入れた発刊物として発信することにより、お互いにwin-winとなる仕組みとなっている。

⑤遊び心を大切に

まじめに取り組むことは必要であるが「遊び心」も大切とのこと。このことが、継続的な活動を可能にしている。

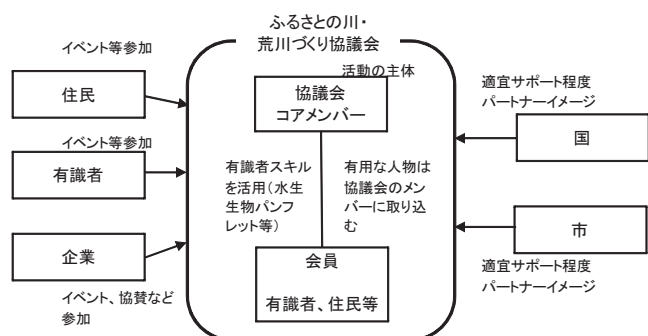


図-3 各主体の関係図

3-2 高麗川(埼玉県坂戸市)

～「地域の宝」の創出と利活用～

(1) 概要



写真-2 水中の生き物調べ

取り組みの経緯を、図-4に示す。

高麗川では、行政と地域住民が連携して、高麗川が

「地域の宝」となるよう維持管理や各種イベントを開催し、河川空間の利活用が進められている。

取り組みのきっかけは、高麗川が、平成8年4月にふるさとの川整備事業の河川指定を受け、整備計画検討委員会を設けたことである。委員会では、自治会長等を通じて地域住民の意見を求めたが、より多くの民意を計画に反映するため、平成12年3月に公募委員によるこまがわ市民会議(約110人)を発足させ、6回にわたる学習会、見学会、意見交換会等が行われた。

これらの意見を計画策定に反映し、平成14年9月に当該事例の中心となる浅羽地区の工事に着手、平成15年3月には浅羽ビオトープが完成した。

浅羽ビオトープの完成直後の、平成15年6月には、市民会議で提案された意見や要望を維持管理に結び付けていくため、中核メンバーが中心となり、市民主体の維持管理団体である高麗川ふるさとの会を設立し、浅羽ビオトープ等の河川施設の有効活用や維持管理に積極的に取り組み、今では地域の観光資源として期待されている。

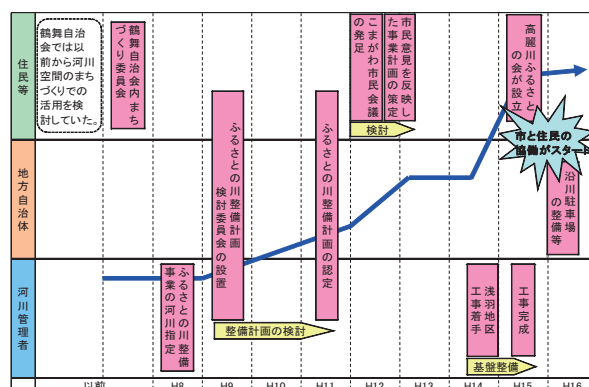


図-4 取り組みの変遷図

(2) 役割分担

主な役割分担を、表-3に示す。

この他、地元の立正大学地球環境科学部が、高麗川の水辺の動植物調査で協力している。

表-3 役割分担

		河川管理者	地方自治体	住民等
整備段階	基盤整備	築堤、樋管等		
	施設整備	浅羽ビオトープ基盤整備	駐車場、トイレ、多目的広場	
供用段階	維持管理		除草、ヘドロ浚渫、ゴミ処理等	草刈り、ゴミ清掃等
	利活用		住民活動のPR(リーフレット、写真展)、会議室提供、調査資料提供	植生観察会、野鳥観察会、環境学習等

(3) 利活用を進める上での仕組み・ノウハウ

①地域に根ざした活動をまちづくりに活かす

坂戸市が、高麗川を第二のふるさとのシンボルとすることを目指して、高麗川ふるさとの会の活動を積極的に支援している。これは、同市が都市化の進展により新住民が多いことから、同会と沿川自治会が連携し、地域の学童や小中学生への環境教育などを実施することが、地域コミュニティの気運の醸成に寄与していると認識しているからである。このため、維持管理以外においても、高麗川周辺の環境整備に関して様々な相談を持ち掛けたり、実際の作業を手伝ってもらったりもしている。

②達成感を感じる

高麗川では、皆がそれぞれにやりたいことをやっているため、少し位の汚れ作業でも苦になっていない。さらに、自分達の活動で水がきれいになり、環境がよくなることを実感し、達成感につながっている。このように、人は一度達成感を味わうと、もっと高いところに目標を置き、今まで以上に努力してしまうとのこと。また、管理とは単にゴミ拾いや清掃できれいになるだけでなく、自分達の利活用にもつながるといった気運も高まっていくとのこと。

③段階的に住民主導に移行する

高麗川ふるさとの会は、市民会議において提案された意見や要望を今後活かすため「市民が主体の維持管理団体を」と言う意見を反映したものである。

設立に当たっては、こまがわ市民会議メンバーから、団体設立のためのリーダー（15人）を挙手により選出し、こまがわ市民会議の終了後の約1年の間、概ね月1回の会議を重ね、何をすべきか検討し、組織体制を整備した。この結果、平成15年6月8日に同会が設立され、設立と同時に数多くの取り組みやイベント等を開催するに至っている。

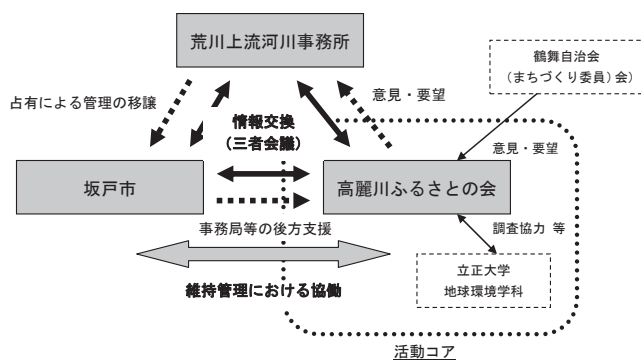


図-5 各主体の関係図

④活動をアピールする

高麗川ふるさとの会では、会員がお揃いのジャンパーを活動時に着用し、活動を積極的にアピールしている。このことにより、会としての活動が周辺の住民に認知されるようになり、活動しやすくなったとのこと。

3-3 道保川(神奈川県相模原市)

～河川美化活動による地域づくり～

(1) 概要



写真-3 地域住民による河川美化活動

取り組みの経緯を、図-6に示す。

道保川では、地域住民の河川美化活動を地域コミュニティの場として活用し、楽しみの創出や交流の促進といった地域づくりにつながっている。

平成4年度にふるさとの川整備計画の認定を受け、平成12年より事業に着手し、平成14年度から2年間にわたり説明会や意見交換会を重ねた。

取り組みのきっかけは、相模原市が、「街美化アダプト制度」を平成15年度に導入し、大下地区自治会に同制度の活用を働きかけたことである。当初、自治会が同制度の受け皿となることも検討したが、役員の交替が早く負担も増加することに配慮し、自治会の有志で道保川を愛する会を結成した。

同会では、河川美化活動に加えて、年3回イベントを実施しており、春は草だんごや山菜天ぷらづくり、夏はそうめん流しや金魚すくい、冬は芋煮会を行っている。特に夏のイベントは、若い世代の子ども連れ参加者が増え、世代間の交流の場になっている。また、地域全体で美観に配慮する意識が醸成されたことにより、2～3年前に比べてゴミを捨てる人や犬のふん、たばこのポイ捨てが少なくなり、美観が維持されるようになっている。

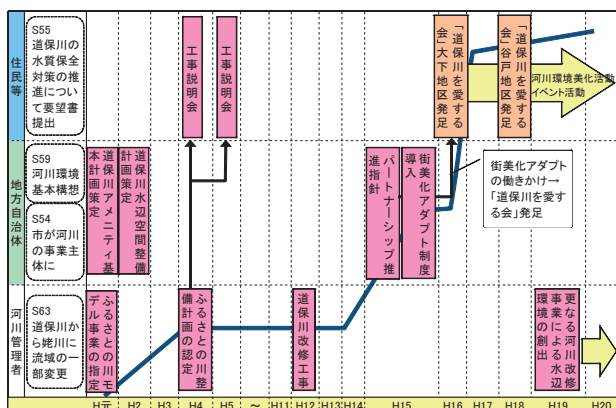


図-6 取り組みの変遷図

(2) 役割分担

主な役割分担を、表-4に示す。

表-4 役割分担

		河川管理者・地方自治体	住民等
整備段階	基盤整備	暗渠化河川の改修	雨水管付替、下水道
	施設整備		
供用段階	維持管理	除草、護岸補修等	活動保険、活動助成金
	利活用		除草、清掃・美化活動 各種イベント(年3回)

(3) 利活用を進める上での仕組み・ノウハウ

①コミュニティの形成を軸にした活動を行う

道保川を愛する会は、活動の目的を、美化活動に加えて、河川空間を地域コミュニティの場として活用することとしている。このことが楽しみや交流につながる工夫を生み出し、若い世代の参加も促すことにつながっている。

②気軽に安心して参加できるようにする

会員の活動への参加は強制していない。参加できる時に参加する緩やかなルールが、活動を継続させるポイントとなっている。また、安全面にも配慮し、危険な高所作業は、相模原市が実施している。かつて、会員が無理をして事故が起きた経験を踏まえ、会と市が役割分担して無理のない住民活動とすることにより、安心して活動できるようにしている。

③会員同士で話し合い納得する

同会では、会員同士での話し合いにより意見の共存を図っている。花の植栽では、見た目がきれいな園芸種を望む意見と、自然種を望む意見がある。このような場合は、会員同士が話し合い、ゾーニングで両者をすみ分けることにした。

④きめ細かに活動を支援する

相模原市の活動に対するリード・バックアップが、継続的な地域活動を支えている。同市では、市民とのパートナーシップを市の基本方針として位置付けており、地域住民との頻度の高いきめ細やかなやりとりが、住民にとって身近で信頼される存在となることにつながっている。

⑤水質を改善する

住民から道保川の水質改善の要望を受け、相模原市が道保川から姥川への流域の一部変更や下水道の整備を実施した。これにより、道保川の水質が大きく改善され、地域住民が活動する河川空間をつくりだした。

⑥活動を認知してもらう

同会では、緑のジャンパーをシンボル作業着として作成したことが、活動を認知する上で役立った。会の活動が住民に認知されることにより、地域全体で美観に配慮する意識が醸成された。きれいにしておくゴミも捨てるなくなるなどのこと。

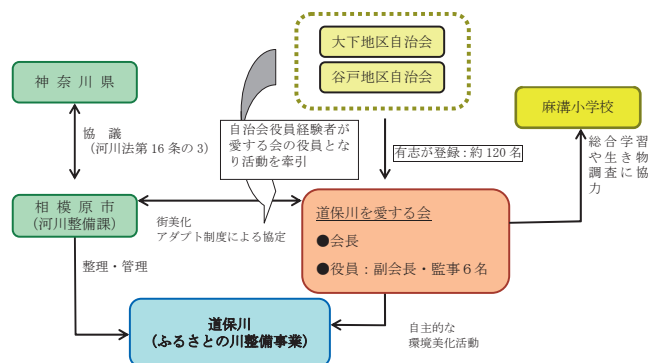


図-7 各主体の関係図

3-4 松尾川(大阪府和泉市)

~ひつじがいる河川敷~

(1) 概要



写真-4 ひつじの出陣式イベント

取り組みの経緯を、図-8に示す。

松尾川では、地域住民が河川敷でひつじを飼うことにより、新旧住民と一緒に楽しみながら良好な河川環境の維持活動を進めている。

活動のきっかけは、府職員から省エネアイデアとしてひつじの放牧による除草が提案されたことである。この提案を受け、土木事務所から内田町内会に、除草の効果、子供たちへの教育効果等を期待して地域で飼うことを打診した。

河川整備に合わせ、河川の維持管理を要請されていた町内会では、特に異論もなく、平成14年に「大阪アドプト・リバー・内田」の協定を締結し、平成14年8月からひつじの飼育がはじまった。

平成15年5月には「第1回内田鯉流し」を開催し、アドプト・リバープログラムを効果的に住民に広め、参加者を増加させた。その後、毎年継続して開催されており、広報誌や口コミで地区住民から近隣の地域まで噂が広がったこともあり、参加者は年々増加している。

現在では、特に顕著だったゴミの投棄が完全になくなった。また、活動を行っている会員の街に対する誇りの醸成にも大きな効果をもたらしており、子供たちやボランティアの参加者数も年々増加している。

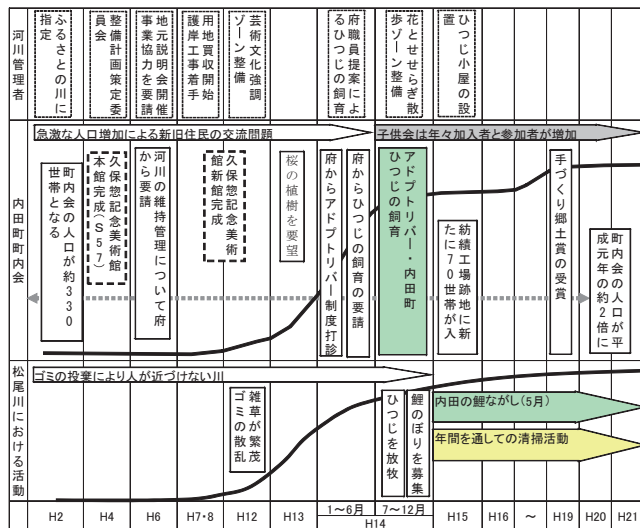


図-8 取り組みの変遷図

(2) 役割分担

主な役割分担を、表-5に示す。

松尾川に隣接する和泉市久保惣記念美術館は、内田町町内会に協力する形で除草活動等、内唐まちづくり研究会、和泉市青年団、老人クラブは、それぞれイベントや清掃活動で協力している。また、鯉のぼりの募集では報道機関も協力している。

表-5 役割分担

	河川管理者	地方自治体	住民等
整備段階	基盤整備	河川拡幅、床固、護岸	—
	施設整備	トイレ、ひつじ飼育小屋	四阿、園路、舗装、植樹、せせらぎ等
供用段階	維持管理	除草、護岸補修、清掃用具貸出、保険加入、	トイレ、各種施設、ゴミの収集・処理
	利活用	ひつじの貸与・体調管理・毛刈り体験の実施	イベントのPR、鯉のぼりの募集

(3) 利活用を進める上での仕組み・ノウハウ

① 普段からのつながりを大切にする

内田町内会は普段から行政との繋がりが深く、様々な情報のやりとりを日常的に行っていた。このため、アドプトプログラムやひつじの話が町内会に気軽に持ちかけられ、活動のきっかけとなった。また、市の久保惣記念美術館職員、老人会等外部の関係団体の協力も、もともとあった信頼関係が下地になっている。

② 特徴的なシンボルを持つ

ひつじという特徴的なシンボルがあることが、子供たちやその親を活動に巻き込む大きな要因となっている。発足当初30名であった会員が、現在100名近くに増加しており、特に、こども会には100名以上が加入している。

③ 地域共通の誇りを持つ

多くの来訪者があることが、川を常にきれいに維持することを新旧住民共通の誇りとさせている。マスコミでの報道や口コミにより噂が広まり、通常の週末でも内外から100人以上の来訪者がある。また、常にきれいな河川空間を維持することで、ゴミの不法投棄もなくなった。

④ 会員の理解を得る

活動に対する会員の理解が得られるよう、募金を募ったり、ジュースの販売で得た利益を経費にあて、少しでも町内会費の節約を図る努力をしている。この

ことが、20年間で人口が約2倍になるという新興の住宅地を抱え、ともすれば地域コミュニティが希薄になりがちな地域にも関わらず、町内会の会員が年々増えている要因となっている。

⑤効果的な支援を行う

「内田鯉流し」では、市が記者発表や広報を、府が専門職員によるひつじの毛の刈り込みを行うアトラクションを企画している。このことが、イベントを一層盛り上げ、来訪者の増加や地域住民のやる気を高めることにつながっている。

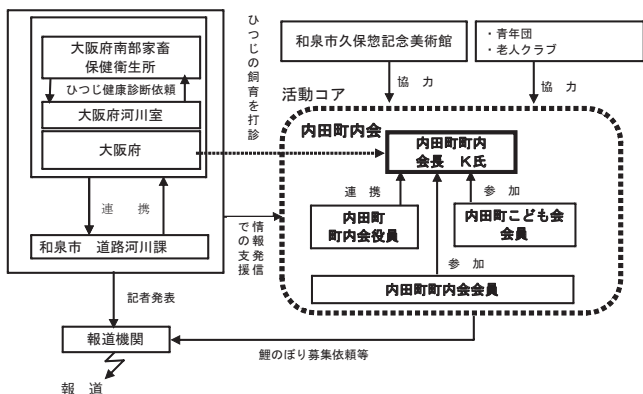


図-9 各主体の関係図

3-5 谷山川(兵庫県豊岡市)

～城下町にふさわしい川づくり～

(1) 概要



写真-5 水辺のイベント

取り組みの経緯を、図-10に示す。

谷山川では、「谷山川を綺麗にしたい」と思う各種団体が一体となって、地域住民と連携して城下町にふさわしい川づくりを進めている。

取り組みのきっかけは、平成15年に開催した「第1回谷山川ウォッチング」である。それまで、共通の思いを持っていた複数の団体が、集まれば何か新しいこ

とが出来るとは思わなかったかと考え、それぞれの得意分野を活かして谷山川ウォッチングを開催したところ、源流探検や生きもの観察等、色々なメニューを用意することができ、参加者にも好評であった。これが契機となり「環境ネット出石」を結成し、その後、様々な活動を展開するようになった。

第2の転機は、谷山川が兵庫県の「まちの顔の川づくり事業」のモデル河川に選ばれたことである。河川管理者である兵庫県は、以前環境整備を実施したが、河川空間の利活用がなかなか進まないことを問題視し、環境ネット出石に計画づくりへの参加を打診した。平成16年から計画づくりに参画するとともに、利活用を考える上では地元の理解を得ることが重要との認識から、区長や流域区の代表へも参画を呼びかけた。この結果、環境ネット出石、区長、流域区の代表などから構成される会「まちの顔・谷山川を考える会」が設立された。

平成18年12月、同会により「谷山川共生プラン」が策定され、会の名称も「谷山川を育む会」に変更しプランの実践を担うこととした。

平成19年には「谷山川まもり隊」を発足させ、河川清掃も行うようになった(毎月10日)。

平成20年には、県のアドプトとして認定を受け、地域の清掃活動力が向上した。また、同年に「川づくり憲章」も策定し、川への積極的な関わりを宣言した。今後は共生プランの地域への浸透を目指しており、ビオトープ整備の計画も進行中である。

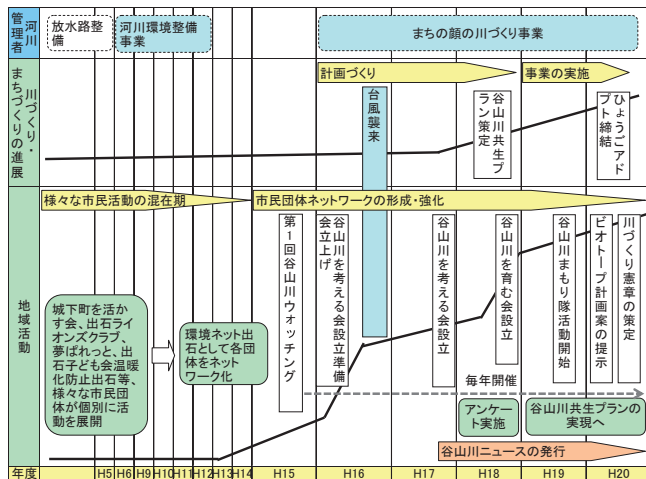


図-10 取り組みの変遷図

(2) 役割分担

主な役割分担を、表-6に示す。

表-6 役割分担

		河川管理者	地方自治体	住民等
整備段階	基盤整備	放水路		
	施設整備	降口、舗装、散策路、飛び石、船着き場		
供用段階	維持管理		資料印刷、会議室、ゴミ処分	河川清掃等の実施
	利活用			環境学習型イベント等

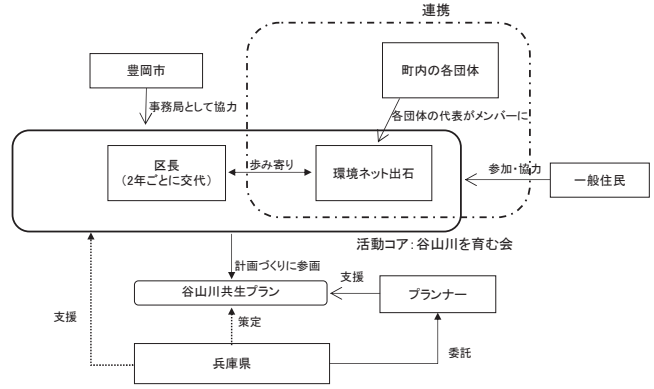


図-11 各主体の関係図

(3) 利活用を進める上での仕組み・ノウハウ

①河川管理者が問題意識を持つ

兵庫県では、平成2～4年に河川環境整備を実施し、川に近づく護岸や遊歩道の整備等を行ったが、地域が満足していない状況に問題意識を持っていた。このことが、もともと環境保全活動が活発であった谷山川をまちの顔の川づくり事業のモデル河川に指定し、地域と連携した計画づくりを行うことにつながった。

②様々な団体の活動をつなげる

まちづくりや自然環境保護など様々な活動を行っている団体が連携し、相乗効果を発現している。これまで個々に活動していた各団体のネットワーク化は、人材に厚みを持たせ、幅広い魅力的な活動を展開させている。

③お互いに理解を深める

河川管理者は地域に対して「地域の要望を聞く代わりに、地域も行動を起こしてくれなければ対応は出来ない」ことを伝え、お互いの立場を確認したため、責任感を持った議論が出来た。この結果、地域住民も「自分達で考えたアイデアだから、自分達で責任を持たなければ」と考えるようになった。

④中立的な立場のプランナーを置く

河川管理者と地域住民の間にプランナーが入ることで、お互いの意見交換を円滑に進めることができた。このプランナーは、はじめに河川区域内でできることとできないことを明確にして、地域のアイデアの実現性を高め、地域住民のやる気を高めた。

⑤治水安全度を高める

谷山川放水路の整備により、谷山川の治水安全度が格段に向上した。このことが、河道内における八つ橋の設置や上流から下流へ登る階段の設置等、より地域の要望を満たす内容の計画を策定することが出来た。

3-6 旧加茂川(鳥取県米子市)

～歴史的資源を活かした賑わいの創出～

(1) 概要



写真-6 保存された土蔵と水辺のオープンカフェ

取り組みの経緯を、図-12に示す。

旧加茂川では、地域住民主導のもと、沿川の街並み形成や水辺のイベントなどが開催され、歴史的価値の高い地域資源を活かしたまちづくりが進められている。

取り組みのきっかけは、高層マンションの建設計画への反対運動である。当地域では、橋梁のデザイン検討をきっかけとして、「旧加茂川・寺町周辺のまちづくりを進める会」が旧加茂川周辺の景観形成活動を行っていた。このような中、マンション計画が持ち上がり、米子市に景観条例の制定を要望するに至った。現在では、市が景観形成協定を承認し、街なみ環境整備事業の実施に当たっては、地域住民との調整や毎年の整備内容への意見といった活動を展開している。さらに、同会の活動の周辺で、河川環境への意識啓発を目的とする加茂川・中海遊覧船の運航、地震で被災した土蔵をセルフビルドによる修復や川沿いのオープン

カフェ等による観光・交流拠点づくりも展開されるようになり、地域住民主導の取り組みが活発化している。

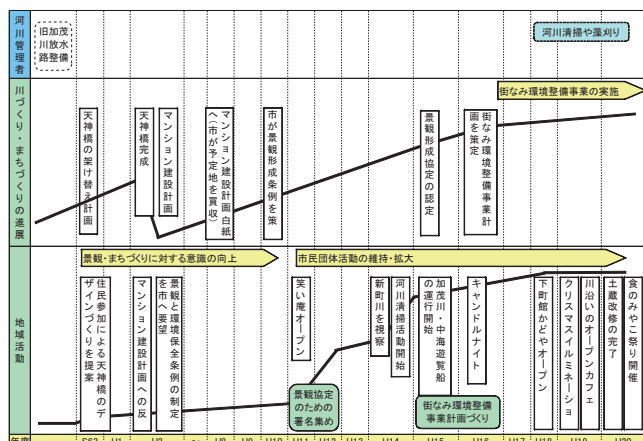


図-12 取り組みの変遷図

(2) 役割分担

主な役割分担を、表-7に示す。

表-7 役割分担

		河川管理者	地方自治体	住民等
整備段階	基盤整備	放水路		
	施設整備		建物修復助成、舗装、案内板、船着場	地域の合意形成、住宅等の改築、整備内容の現地確認
供用段階	維持管理	藻の処分、ボランティア	ゴミの処分	河川清掃、藻刈り
	利活用	河川占有許可(オープンカフェ)		舟運、オープンカフェ等

(3) 利活用を進める上での仕組み・ノウハウ

①住民同士で問題を解決する

景観形成協定の締結に当たっては、「旧加茂川・寺町周辺のまちづくりを進める会」が署名集めや行政との折衝を行っている。何度も足を運び、顔を突き合わせて話をすることで次第に理解が得られるようになったとのこと。現在も、地域の課題をすぐ行政に頼ることなく、住民同士で解決することになっている。

②地域住民のアイデアを実現する

当事例での取り組みは、全て地域住民のアイデアである。また、自分達で発案したことを実現していることが、活動を継続していく上での原動力となっている。

③適度な緊張感で信頼関係を持つ

河川や周辺施設等の維持管理や利活用については地域に責任があることをきちんと伝えることで、行政と市民団体がお互い適度な緊張感を維持している。この

ような関係は、対等な立場で意見交換を行うことが可能となり、信頼関係を築くことができるとのこと。

④行政の信用・情報で支援する

米子市が「旧加茂川・寺町周辺のまちづくりを進める会」を公の一部を担う団体として認定することにより、同会は社会的な信用が得やすくなっている。夢蔵プロジェクトが土蔵を借りて修復する際には、同会が介入することにより、実現可能となった。また、助成金など、地域に役立つ情報はもれなく提供する仕組みもできている。

⑤公の場で活動内容をPRする

旧加茂川・寺町周辺のまちづくりを進める会の会長は、団体の活動を公の場で積極的にPRした。このことが、会長と夢蔵プロジェクトの事務局長を出会いさせ、この活動に参加するきっかけとなっている。現在、事務局長は夢蔵プロジェクトをNPO法人化して広く活躍している。

⑥活動を楽しむ

各関係者が共通して口にするのは、楽しいから活動しているということである。楽しいから、どんなことがあっても活動を苦しいと感じたことはないとのこと。

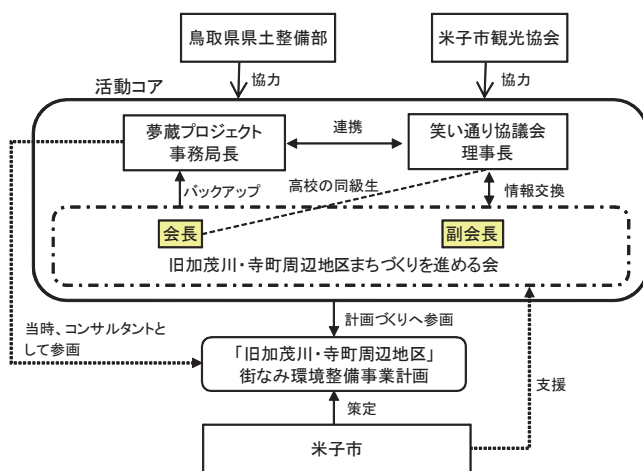


図-13 各主体の関係図

4. 利活用を進める上で重要となる要因

4-1 基本的事項

各事例に共通する事項としては、河川管理者や地元自治体が、あるきっかけ（例：計画づくり、アドプト制度導入等）を契機として、地域に潜在している歴史・文化や自然環境に関する資源、地域住民の自由な発想に基づく河川空間の利活用に関するアイデアを発掘し、地域住民とそれぞれの役割分担を担いながら、協働して実現を図っていることである。

4-2 役割分担

(1) 河川空間におけるまちづくり活動の構成要素

役割分担の整理にあたって、京橋川（広島県広島市）を参考に、写真-7のとおり、「川とまちづくり」の姿から、河川空間を構成する要素を整理した。



写真-7 まちづくり活動の空間構成

河川空間の構成要素を、次に示す。

- お茶や会話をを楽しむ人々（まちづくり活動）
- オープンカフェ施設（利用施設）
- 堤防等（河川構造物）

このことから、現在の河川空間におけるまちづくり活動を支えている要素を整理し、図-14に示す。

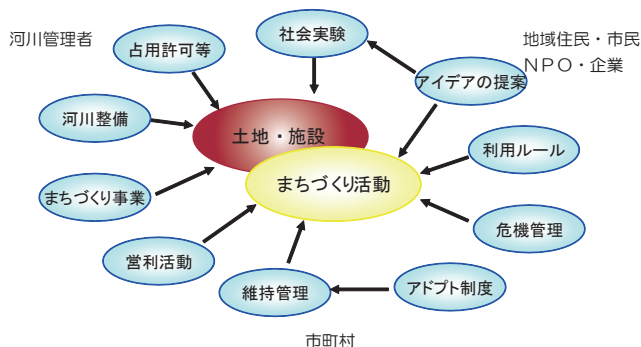


図-14 まちづくり活動を支える要素の模式図

(2) 役割分担

前述のとおり、まちづくり活動を支えている要素は、様々な主体に属するものである。このため、身近な河川空間の利活用を進める上では、各関係者が、それぞれの役割分担に基づき、相互に協力し合いながら進めていくことが重要であると考えられる。各関係者の役割分担を、次に示す。

- ①地域住民は、自ら考え、行動し、その夢の実現に向けて、責任を持って活動する。
- ②地方自治体は、地域住民に一番身近な行政組織であり、地域住民と一体となって、まちづくり活動の実現に向けて取り組む。
- ③河川管理者は、地域住民や地方自治体の思いを捉え、その夢を実現するための基盤づくりや河川空間の解放、河川空間の使い方に関するノウハウの提供などを行い、ハード・ソフト両面から支援する。

4-3 今後の展開

本稿で調査した先進事例では、いずれも河川空間の利活用が周辺地域のまちづくりに波及している。すなわち、身近な河川空間の利活用を進めるに当たっては、河川を含む周辺地域の将来像や各主体の活動状況などについて、共通認識の形成や各種情報の共有が重要である。このため、今後の展開としては、河川と周辺地域との関係を構築するような新たな枠組づくりが必要であると考えられる。その方向性を、次に示す。

①河川・人・まちのつながりを重視する

「水辺空間の保全・活用」といった個別の地区や区間における事業目標から、河川と人やまちとのつながりといった観点から事業や取り組みを展開する。

②将来の姿（目標）を明確にする

関係者が、地域の実情に応じた形式で河川を含む将来的なまちの「姿」について合意形成を図り、実現に向けて各主体協働で取り組む。また、取り組みの当初から、維持管理や危機管理といったマネジメントに取り組む。

③情報を共有する

地域住民や地方自治体、企業、各種団体、河川管理者等が、将来像や各主体の取り組み状況について情報を共有し、適切な役割分担に基づき、相互に補完しあって取り組む。

④地域資源（既存ストックや人材）を有効活用する

水辺施設や道路・鉄道といった既存の社会資本はもとより、河川本来の魅力とも言うべき自然の営みにより形成された自然環境や地域固有の景観、風土・文化の活用や、専門的な知識や地域への愛着を持つ人材と

の連携により、河川や周辺地域の魅力を最大限高める取り組みを、効率的かつ効果的に行う。

⑤地域のアイデアを実現する

地域の創意・工夫に基づくアイデアを実現するため、河川管理者が河川区域内における基盤づくりや河川敷地占用許可準則の規制緩和等を実施し、ソフト・ハード両面から支援する。

5. おわりに

地域活性化の観点から、地域固有の資源である河川を活かしてまちづくりを展開したいというニーズは、今後ますます高まるものと思われる。本稿が、今後、河川空間の利活用を進めようと考えている方々の参考になれば幸いである。

本稿は「平成20年度河川と周辺地域の関係の再構築に関する技術支援策調査業務」で検討した内容を参考に取りまとめたものである。業務実施に当たっては、近畿地方整備局をはじめとする国土交通省の各関係機関、地方自治体、地域住民の皆様、及びその他関係各位から多大なるご助言、ご協力を賜りました。心より厚く御礼申し上げます。

< 参考文献 >

- 1) 国土交通省近畿地方整備局：平成19年度まちづくりにおける河川空間の利活用方策検討業務報告書，2008.3
- 2) 永井儀男，児玉好史，井上英彦：河川を活かしたまちづくりの成功要因について，リバーフロント研究所報告第19号，2008.9